

転勤などで融資住宅に一時的に住めなくなったときは

財形住宅融資についてご返済の方が、転勤、転職、長期出張、長期療養、その他生活状況の変化によるやむを得ない理由により、ご家族全員が一時的に融資住宅に居住できない場合については、融資住宅を管理される方などをお決めいただき、機構審査をお受けいただくことで、ご返済を継続することができます。(以下この手続を「留守管理」といいます。)

なお、単身赴任など、ご家族は融資物件に引き続き居住されるものの、お借入れいただいた方が一時的に居住できない場合は「変更届」を提出いただければ結構です。
(ご注意)

当機構に無断で(留守管理の手続が必要な場合は機構審査を受けることなく)、融資住宅を他人に賃貸した場合や融資住宅にお住みにならない場合には、当機構とのご契約に違反することとなり、融資額の残額を一括して返済いただくこともありますので、ご注意ください。

なお、留守管理の要件に該当しない場合であっても、ご連絡先の確認のため「変更届」の提出をお願いすることがあります。

留守管理期間中は、税法上、住宅減税は受けられませんので、住宅減税を受けるための「融資額残高証明書」は送付いたしません。あらかじめご了承ください。

◆手続は

*ご返済中の金融機関へお申し出ください。

(ご家族全員が一時的に居住できない場合)

1. 留守管理申請書の提出 (ご本人→金融機関)	金融機関または機構支店からお客様にお渡しする申請書に必要事項をご記入の上、「一時的に住めなくなることを証明できる書類」とともに金融機関にご提出ください。(※)
2. 審査結果の通知 (金融機関 → ご本人)	不在となる理由と融資住宅を管理される方について審査させていただきます。
3. 留守管理の開始	留守管理期間は、3年以内です。3年を経過しても融資住宅にお住まいいただけない事情が継続している場合には、金融機関にご相談ください。

(お借入れいただいた方が一時的に居住できない場合)

1. 変更届の提出 (ご本人→金融機関)	金融機関又は機構支店からお客様にお渡しする「変更届」に必要事項をご記入の上、金融機関にご提出ください。
-------------------------	---

※申請時にご提出いただく書類は以下のとおりです。

- 融資住宅留守管理承認申請書
金融機関及び機構支店に用意しております。
- 一時的に住めなくなることを証明できる書類
以下の書類を原本提示の上、写しをご提出願います。
 - (1) 転勤により転居する場合
辞令または勤務先が発行する書類
次の項目が記載されているものをご提出願います。
 - ①お客様の氏名、②勤務先の名称及び社印、③転勤の日付、
 - ④転勤先所在地、⑤証明書発行日付
 - (2) 転職により転居する場合
新勤務先の採用・在職を証する書類
 - (3) 長期出張の場合
勤務先が発行する書類
次の項目が記載されているものをご提出願います。
 - ①お客様の氏名、②勤務先の名称及び社印、③長期出張開始の日付、
 - ④長期出張先住所、⑤証明書発行日付
 - (4) 長期療養により転居する場合
医師の発行する診断書
 - (5) (1)~(4)以外の場合(返済を継続するために融資物件を賃貸する場合等)
金融機関が依頼する、融資物件に一時的に居住できなくなることを証する書類

融資住宅留守管理承認申請書の記載例

令和2年10月11日

融資住宅留守管理承認申請書

独立行政法人住宅金融支援機構 御中

特約火災保険幹事会社 御中

(債務者氏名)

住機 太郎

(住所)

東京都文京区後梁〇丁目〇番〇-〇〇〇号

(債務者氏名)

住機 花子

(住所)

東京都文京区後梁〇丁目〇番〇-〇〇〇号

私は、下記の理由により、貴機構から融資を受けた住宅（以下「融資住宅」という。）に一時的に居住することができなくなりましたので、下記の期間、融資住宅を留守にいたしたく申請いたします。

なお、貴機構から承認された留守管理期間が経過した場合は、速やかに融資住宅に自ら居住します。

また、私はこの承認申請書の内容が、特約火災保険の変更手続を円滑に行うために、特約火災保険幹事会社（特約火災保険契約を締結している場合）によって利用されることに同意します。

(連帯)債務者	転出先 (今後の書類送付先)		〒541-8546 大阪府大阪市中央区南本町〇丁目〇番〇-〇〇〇号 TEL 06 -0000-0000 携帯 090 -0000-0000
	勤務先 (債務者)	住所	〒541-0054 大阪府大阪市中央区南本町〇丁目〇番〇号
		名称	(株)〇〇建設 TEL 06 -9999-9999
	勤務先 (連帯債務者)	住所	〒
		名称	(専業主婦) TEL
	一時的に不在となる理由		<input checked="" type="checkbox"/> 転勤 <input type="checkbox"/> 転職 <input type="checkbox"/> 長期出張 <input type="checkbox"/> 長期療養 <input type="checkbox"/> 返済困難 <input type="checkbox"/> その他 ()
一時的に不在となる期間 (留守管理期間)		令和2年 〇月 〇日～令和5年 〇月 〇日まで	
管理人	連絡先	住所	〒107-0061 東京都港区北青山〇丁目〇番〇号
		名称	住機 一郎 TEL 03 -0000-0000 携帯 090 -0000-0000
	債務者との関係		<input checked="" type="checkbox"/> 親族 <input type="checkbox"/> 友人 <input type="checkbox"/> その他 ()

※申請書の管理人欄には、融資住宅の管理をお願いする方の名前を記入してください。ただし、お客さま自らが管理する場合は記入不要です。

(注) 本書式は適宜変更して使用してよい。

(令和5年4月)